

## ② 地域自治・市民

### 【現状と課題】

- 市民参画・市民協働のまちづくりを進めていく上では、市民や行政などのまちづくりの担い手が、共通の土俵に乗る必要があります。
- まちづくりに対する市民の意識や市政に対する関心が低いという現状がありました。
- 地域においてどう市民参加の裾野を開いていくかがポイントです。

### 【基本的な考え方（条例に盛り込む主要内容）】

#### 市民の権利と役割（責務）

市民はまちづくりの主体として、まちづくりに参加する権利、市政に関する情報を知る権利を有します。  
ただし、参加を強制されることはなく、参加しなかったことによる不利益を被ることはありません。

#### まちづくりと地域コミュニティ

市民は地域コミュニティ（自治会、NPO、ボランティア団体等）がまちづくりの担い手であることを認識し、積極的に活動に参加するよう努めます。  
市は、地域コミュニティの支援・育成を行います。

#### 地域におけるまちづくり

地域のことは地域内の住民が自ら考え、実行できるよう、その地域に居住する個人や団体で構成される「地域まちづくり協議会」を設置します。

## ③ 議会

### 【現状と課題】

- 住民の直接選挙で選ばれた議員から成る議会には、意思決定とともに、行政の監視および条例制定機能が求められますが、議員発案による条例の制定例や議員同士の議論の場が少ないのが現状です。
- 市民に対しての議会の情報公開が不十分であり、投票率も低いという現状に鑑み、各地域を回って議会報告会を開催するなどのしかけが必要と考えられます。

### 【基本的な考え方（条例に盛り込む主要内容）】

#### 議会の役割・責務

議会は市の意思決定機関であり、市政の適正な執行を確保するため、行政の監視・評価機能および政策立案機能を有します。

#### 議事の公開

議会の会議や審議経過、議決内容等が積極的に公表されるとともに、新たなメディアの活用、会議日程の工夫など、開かれた議会運営を行います。

#### 議会情報の公開

議会の説明責任を果たすため、議事録の公表、議会だよりの発行、議会報告会などにより情報提供が行われます。  
また、議員の質疑内容・議案への賛否が公表されます。

#### 市民の議会参加

請願・陳情について、提案者が提案理由などを述べることでできる機会を設けるとともに、不採択になった場合は、その理由を付して提案者に通知します。  
また、参考人招致や公聴会制度などを設けます。

#### 議員の責務

議員は市民の代表者として、相互の自由な討議を大切に、市民全体の生活向上を目指して活動します。  
また、市民との意見交換や議会報告会を行い、意思の把握に努めます。

#### 議会に対する市民の権利

市民は、議会の傍聴や議会報告会に参加するなど、議会や議員が市民の意思を反映した活動を行っているかどうかを確認する権利を有します。

## ④ 行政

### 【現状と課題】

- これまでの計画策定や条例制定などの過程においては、行政が原案を作成し、市民代表である審議会などに諮って決定していました。
- 原案の作成段階など、早い時期から市民参画の裾野を開くことで、その後の施策の選択肢が豊かに広がります。

### 【基本的な考え方（条例に盛り込む主要内容）】

#### 市長の役割・責務

市長は市民の目線に立ち、効果的・効率的で質の高い市政を執行します。  
また、議会と緊密で緊張感ある関係を保つとともに、職員の適切な定員管理と能力・適性に応じた採用・登用・配置に努めます。

#### 執行機関の役割・責務

執行機関はその権限に属する事務事業を公正かつ誠実に実行します。  
また、国、県、その他地方公共団体と適切に役割分担し、相互に協力するとともに、地方分権に向けた改革に取り組みます。

#### 職員の役割・責務

職員は全体の奉仕者であることを自覚するとともに、まちづくりの主役が市民であることを理解し、慣習にとらわれずさまざまな手法で、誠実かつ効率的に職務を遂行します。

#### 健全な財政運営

費用対効果の高い財政運営を行うとともに、中長期的な視野に立ち、持続可能で健全な財政基盤を確立します。  
インターネット等の活用や複式簿記でのバランスシート作成など、財政状況をわかりやすく公表します。

#### 計画行政の推進

市は、総合的かつ計画的なまちづくりを行うため、総合計画を策定するとともに、適切に進行管理を行い、その状況を公表します。  
また、計画の策定に際しては、市民が参画するために必要な措置を講じます。

#### 行政評価の充実

市は、市民や学識経験者などによる評価の仕組みを整備して、総合計画その他の重要な計画に基づく政策の結果および達成度について行政評価を実施し、その結果を公表するとともに、政策等の改善に反映させます。

#### 行政組織の整備

市民ニーズへの適切かつ迅速な対応を図るため、事務事業を適正かつ的確に執行することのできる組織体制の整備と効率的な組織運営を行います。

#### 意見等の公募

重要な計画の策定や政策等の実施および変更をしようとするときは、その検討過程において市民の意見を公募するとともに、その意見を尊重します。

#### 説明責任・応答責任

市は、計画立案・実施・評価の各段階において、市民に分かりやすく説明します。  
また、市民から提出された意見について適切に応答・対応するとともに、その改善等の状況を取りまとめて公表します。

#### 実情に応じた法令運用による条例制定

市は、地域の実情に応じて法令を解釈し、適切に運用するとともに、条例等を適切に制定または改廃します。  
市長は重要な条例の制定または改廃に着手するときは、その趣旨を適切な方法で公表します。

#### 透明・公正な行政手続

市は、市民の権利利益を保護するため、処分、行政指導、届出などの手続きについて、透明かつ公正な行政手続を確保し、市民に分かりやすく説明します。



茂原市マスコットキャラクター  
モバリん